

環境影響評価書案

—(仮称)新中央合同庁舎第2号館ヘリポート設置事業—

平成12年4月

建設省

1. 事業者の名称及び所在地

名 称：建設省建設大臣官房官庁営繕部

代表者：官庁営繕部長 春日 浩司

所在地：東京都千代田区霞が関二丁目1番2号

2. 対象事業の名称及び種類

名 称：(仮称)新中央合同庁舎第2号館ヘリポート設置事業

種 類：飛行場の設置

3. 対象事業の内容の概略

本事業は、広域災害発生時における緊急移動（人員輸送及び緊急物資輸送）などに供するため、建設省、警察庁、消防庁、人事院、自治省が入居予定の(仮称)新中央合同庁舎第2号館の屋上（地上99.5m）に、ヘリポートを新たに設置するものである。

事業の内容の概要は、表3-1に示すとおりである。

表3-1 事業の内容の概略

項 目	内 容
位 置	東京都千代田区霞が関二丁目1番地2号
地 域 地 区	商業地域・防火地域
飛行場の種類	非公共用陸上(屋上)ヘリポート
規 模	約1,340㎡（地上高さ 99.5m）
着陸帯（滑走路）	23m×20m
使用予定機種	7101/717/AS332L1型、K4214ST型及び同等機種
運 航 時 間	午前7時から日没まで
運 航 回 数	年間約60回
付 帯 設 備	標識施設、気象観測施設、消火施設等
供用開始時期	平成14年

注) 非公共用ヘリポートとは、設置者の許可を受けた者だけが利用できるヘリポートをいい、使用可能時に誰でも利用できる公共用ヘリポートに対する呼び方。

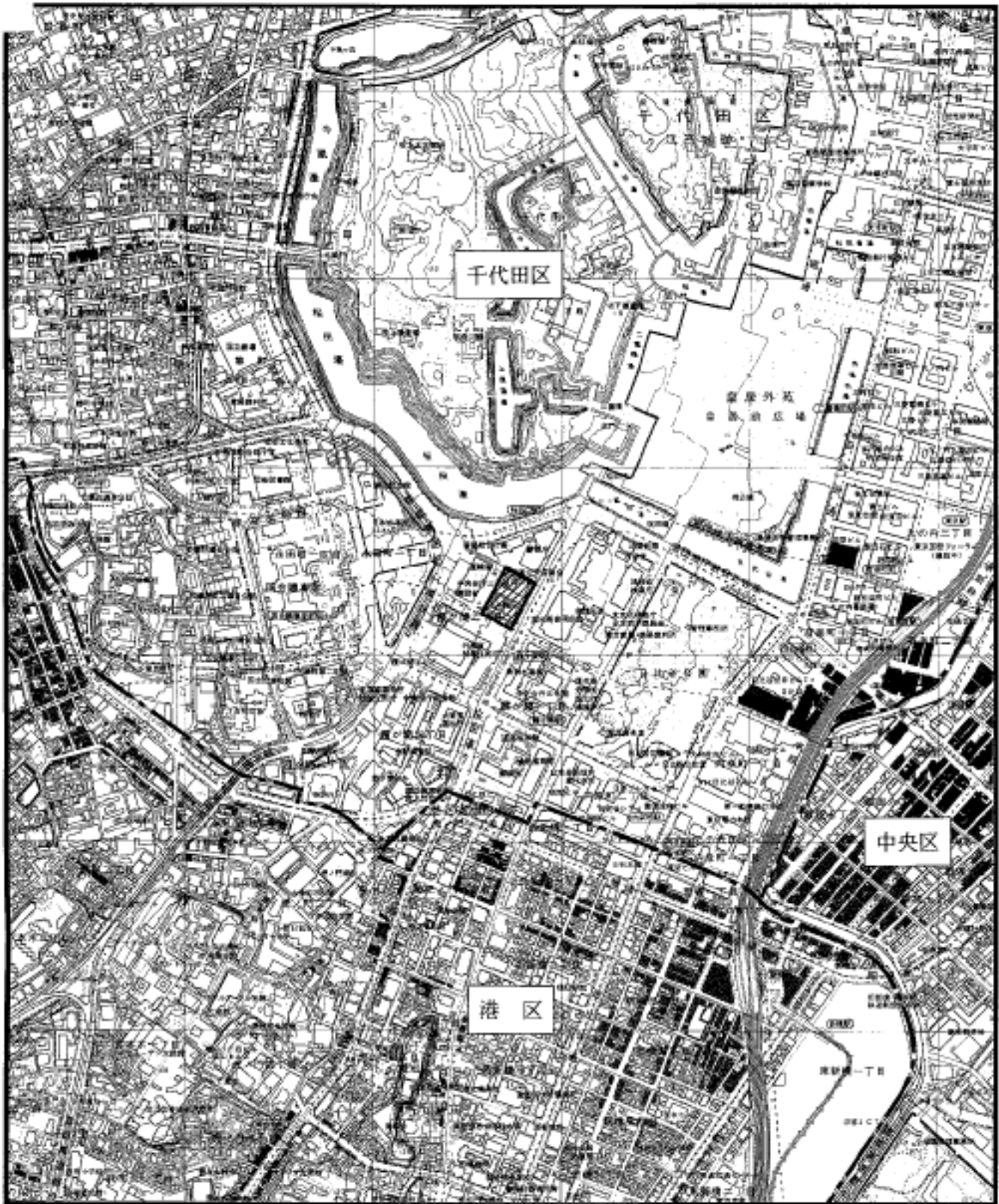
4. 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施による環境に及ぼす影響について、事業計画の内容及び計画地とその周辺地域の状況を考慮のうえ環境影響評価項目を選定し、現況調査を実施して予測・評価を行った。



環境に及ぼす影響の評価の結論は、表4-1に示すとおりである。

表4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

環境影響評価項目	評 価 の 結 論
騒 音	<p>予測の結果、計画ヘリポート工事の完了後のヘリコプター騒音は、評価の指標である時間帯補正等価騒音レベル(L_{eq})の60dBを超える地域はない。また、ヘリコプターの運航は主に広域災害時等の緊急移動(人員輸送及び緊急物資輸送)であることから、運航回数は少なく、ヘリコプターが1回の運航に伴い計画地周辺にいる時間は約3分と短いため、周辺環境への影響は少ないと考える。</p> <p>なお、ヘリコプターは、原則として早朝・夜間における離着陸を行わない。</p>



凡 例

-  計画地
-  区 界



Scale 1:15,000



図 5 - 1 計画地の位置



凡 例

 計画地



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

写真 5 - 1 計画地周辺の航空写真

平成 9 年 6 月 30 日 撮影